

## 予算審査特別委員会委員長報告

(令和8年3月23日)

ただいま議題となりました、議案第3号から議案第7号までの令和8年度 館山市各会計予算にかかわる、予算審査特別委員会における審査の経過及び結果について、御報告申し上げます。

去る3月10日の本会議において設置されました本委員会を、16日及び17日に招集し、付託を受けました各予算案につきまして、慎重に審査を行いました。

以下、その質疑応答等、主なものについて申し上げます。

まず、議案第3号 令和8年度館山市一般会計予算の歳出であります。

第2款 総務費についてであります。

人事評価制度再構築事業に関して

現状の課題をどう捉えているか と聞いたところ、

台風災害やコロナ禍の影響により、人事評価を実施できない

期間があり、この間に管理職員の大半が変わってしまったため、あらためて評価者としての管理職員のスキルアップを図るため、地方自治体の人材育成に実績のあるコンサルティング事業者などに、研修等を委託しようとするものである との説明がありました。

次に、地方バス路線維持費補助金に関して、毎年、予算額が増えているが、10年前、20年前の予算額と比べるとどうか と聞いたところ、10年前の平成28年度当初予算との比較では約4.7倍、20年前の平成18年度当初予算との比較では約10.47倍である との説明がありました。

次に、館山市観光協会補助金に関して、事業費の減額の理由 を聞いたところ、館山市の令和8年度予算編成方針に基づき、補助対象事業の見直しを行った結果、来年度、DMO立上げ関係で予定している調査など、これまで行ってきた事業と一部重複があり、それらを調整したことにより、減額したものである との説明

がありました。

次に、高齢者運転免許証自主返納促進事業に関して、事業を廃止する理由について 聞いたところ、本事業は、運転免許証自主返納制度を広く周知することを目的として始めたものであるが、令和7年以降に実施したアンケートによると、館山市の返納制度を知って返納したと回答した方は、わずか2.7パーセントであり、この結果からも、本事業の役割は終わったものと判断し、廃止しようと考えたものである との説明がありました。

次に第3款 民生費についてであります。

福祉団体補助費に関して、社会福祉協議会の補助金を減額する理由 を聞いたところ、社会福祉協議会の事業について、法人後見制度の実施や、千葉県社会福祉協議会の委託事業を拡大するなど、自主財源の確保を促し、効率的な運営に努めるよう協議を進めたことにより、人件費の補助割合の見直しに至ったことによる減額である との説明がありました。

次に、障害地域生活支援事業に関して

基幹相談支援センターを開設したことによる成果 について  
聞いたところ

市役所内に、基幹相談支援センターの窓口を設置したことにより、市民と相談支援事業所との連携が取りやすくなり、繰り返し相談に来る市民も増えている。

また、市への相談件数が分散される傾向があり、市の業務負担の軽減にもつながっている との説明がありました。

次に、マザーズホーム運営事業に関して、

接続コーディネーターの業務の見直し について聞いたところ、  
現在、2名の会計年度任用職員が業務にあたっているが、  
令和8年度はこれを廃止し、正規職員が接続コーディネーターの業務を担う予定である との説明がありました。

次に、第4款 衛生費についてであります。

健康増進事業に関して、

がん患者アピアランスケア支援事業について、想定する人数と補助額の根拠 を聞いたところ、

医療用ウィッグについては3万円を上限に10件、胸部補正具及びエピテーゼについては、それぞれ2万円を上限に5件を予算に計上しており、その補助額の根拠については、県内実施自治体や近隣自治体を参考にしたとの説明がありました。

また、補助により購入した補正具等が、経年劣化により交換するときも対象になるかと聞いたところ、買い替える場合には対象とするが、修理の場合は、判断が困難であるため、対象外と考えているとの説明がありました。

次に、マテリアルリサイクル施設管理運営事業に関して、リサイクルによる収入はあるのかと聞いたところ、環境センターに搬入された燃せないゴミのうち、アルミ缶や鉄クズなどの資源ごみを売却しており、令和5年度は14,351,051円、令和6年度は21,619,055円、令和7年度は2月末時点で、20,050,625円の売り上げがあったとの説明がありました。

次に、第6款 農林水産業費についてであります。

新規就農者育成総合対策経営開始資金に関して、  
新規就農者2名が対象であるが、栽培を予定している品目は  
何か と聞いたところ、

1名はさつまいも、もう1名はトマト、ぶどう、<sup>なばな</sup>菜花などを  
予定している との説明がありました。

次に、経営発展支援事業補助金に関して、  
支援事業の対象者 について聞いたところ、  
新規就農者育成総合対策経営開始資金の対象者と同じ2名で  
ある との説明がありました

次に、第7款 商工費についてであります。

企業誘致・起業支援事業に関して、  
クラウドファンディング型企业誘致・起業支援補助金の対象者  
の見込み について聞いたところ、  
予算の範囲内ではあるが、企業誘致で1件、企業支援で1件と  
考えている との説明がありました。

また、企業誘致について、安房地域として取り組んでいく考

えはあるか と聞いたところ、

雇用対策については、安房地域として取り組んでいるが、

企業誘致に関しては、実現までの経緯や条件、自治体間での

ひとくせい  
秘匿性などもあるため、難しいものと考えている との説明がありました。

次に、観光振興費に関して、

DMO設立準備の委託先 について聞いたところ、

委託する業務については、専門的な技術を要する事務、

外部委託が効率的である事務 を委託する予定であり、

委託先については、地域の経済・産業に精通している業者、

観光・旅行事業者系のシンクタンクなどを考えている との

説明がありました。

また、観光地経営戦略プラン策定にあたっては、外部専門

人材を登用する考えはあるか と聞いたところ、

DMOの設立は、地域の実情に精通している、地元人材を核と

して進めていきたいと考えており、市側の職員についても、

専門的な分野については、委託業者のサポートを受けながら、

関係者との合意形成や調整業務に注力していきたい との説明

がありました。

次に、第8款 土木費についてであります。

特定空家等対策事業に関して、

特定空家とされる危険な空家は、どれくらいあるのか と

聞いたところ、

館山市では、平成28年度から、危険な空家の所有者に対して、

文書による解体の指導を121件行っており、うち、54件は

既に解体され、残存しているのは67件である との説明が

ありました。

次に、第9款 消防費についてであります。

防災行政無線整備事業に関して、

令和7年度当初予算と比べ、大幅な減額となった理由 を

聞いたところ、

屋外拡声子局の保守点検は隔年の実施であり、令和8年度に

については、子局の保守点検がないためである との説明があり

ました。

また、内陸部にある屋外拡声子局については、軽微な修理で

あれば維持、大規模修理が必要であれば順次廃止していく方針である との説明がありました。

次に、第10款 教育費についてであります。

学校再編対策費に関して、

購入する自動車の種類 について聞いたところ

令和8年度に購入を予定しているのは、29人乗りのマイクロバスが2台、33人乗りのマイクロバスが2台、45人乗りの中型バスが5台の合計9台である との説明がありました。

また、バスの運行については、中型バスとマイクロバスを組み合わせ、補助席を使わず、座って通学できるように考慮して、必要な台数と種類を確保する との説明がありました。

次に、市民体育館管理運営費に関して、

旧館山中学校講堂は、跡地利用の計画において、どのような扱いになるのか と聞いたところ

旧館山中学校の講堂は、新市民体育館とする予定である との説明がありました。

次に、一般会計全体についてであります。

業務改革（財政効果）に関して、

市民協働事業補助金の新規募集を一時停止とした理由 を聞いたところ、

一つは、地域づくりの基盤となる、町内会などに代表される地域団体の支援に注力しなければならない段階に入っており、人口減少が進む中で、地域を維持していくため、市を挙げて取り組んでいかなくてはならないこと、

二つ目は、財団などの民間団体に、地域活動を後押しする助成金のメニューがあるため、それらを活用していただきたいと考えたこと、これらの理由から、ここでいったん立ち止まり、市民公益活動への支援の在り方や、市民協働補助金の在り方について考えたいという思いから、令和8年度における新規事業の募集を一時停止するものである との説明がありました。

次に、議案第4号 令和8年度館山市国民健康保険特別会計予算であります。

特別調整交付金（結核・精神）申請支援業務委託事業 に関して、

業務を委託する理由と委託先 について聞いたところ、  
この交付金は、結核性疾患及び精神疾患の疾患にかかる医療費が、  
市町村の医療費全体の14パーセントを上回る場合に、超えた  
額の8割が交付される制度であり、レセプトの内容の審査、  
抽出力、分析力が求められる専門性の高い業務であることから、  
実績の確かな事業者へ委託する との説明がありました。

次に、議案第6号 令和8年度館山市介護保険特別会計予算  
であります。

介護予防・日常生活支援総合事業に関して、  
介護予防・生活支援サービス事業とは、どういう事業か と  
聞いたところ、  
要支援1及び2の認定を受けた方が利用する、訪問型、通所型  
のサービス等の給付費である との説明がありました。

また、対象者は何人いるか と聞いたところ、  
要支援1と要支援2を合わせて、1135名である との説明  
がありました。

次に、討論を行いました。

議案第3号 令和8年度館山市一般会計予算について、  
まず、賛成討論がありました。

館山市の当初予算は、10年前は180億円前後であったが、  
現在は約240億円になっており、予算が大きくなれば、人手も  
当然必要になるが、社会的な問題でもある人手不足の影響によ  
り、財政面においても人手の面においても、たいへん厳しい  
状況であると考えます。

このような状況の中で、個々の事業の見直しなどを行った  
うえで編成された今回の予算については、総論として賛成すべ  
きものであるとの討論がありました。

次に、反対討論がありました。

厳しい財政状況のなか、令和8年度予算の編成はたいへんな  
苦労があったと思うが、自治体の予算編成の基本は、市民に  
寄り添って予算を組み立てていくことにあると考えます。

今回の予算については、弱者に寄り添う姿勢という観点にお  
いて、がん患者アピアランスケア支援事業が新規事業として

行われるという充実した一面がある一方で、昨年見直された心身障害者（児）医療費給付事業については、業務改革による財政効果として、2293万7千円の効果があったと説明されており、長きにわたり、館山市独自の事業として続けられてきたことを知る者としては、たいへん心が痛むものであり、弱者に寄り添う姿勢が足りないのではないかと考えるため、今回の予算は賛成できるものではないとの討論がありました。

次に、採決を行いました。

採決の結果、議案第3号については、賛成多数をもって、議案第4から議案第7号の各議案については、全員一致をもって、いずれも原案どおり可決すべきものと決しました。

以上、御報告申し上げまして、予算審査特別委員会委員長報告を終わります。